

平成 23 年 7 月 29 日

(主要経済団体の長) 殿

新規学校卒業者等の採用に関する要請書

東日本大震災により、多くの企業が多大な被害に見舞われる中、新規学校卒業者等の積極的な採用に取り組んでいただき、厚くお礼申し上げます。

来春の新規高等学校卒業者については、6月よりハローワークにおいて求人の受付を開始したところですが、求人の出足は低調であり、特に、東日本大震災の被災地については、大変厳しい状況となっています。

このままでは、将来ある新規高等学校卒業者が社会人としての第一歩を踏み出すことができない可能性があることから、全国のハローワークにおいては、学校等との連携による求人開拓を進めているところですが、さらに、被災地の新規高等学校卒業者の求人確保のために、文部科学省及び厚生労働省の連携により、被災地以外も含め全国で集中的に求人開拓を実施することとしています。

しかしながら、新規高等学校卒業者の就職環境の改善には、政府の取組だけではなく、企業の皆様の御理解と御協力が不可欠です。

厳しい経済情勢の中ではありますが、こうした政府の取組について御理解をいただくとともに、未来の日本を支える新規高等学校卒業者のために、また、特に厳しい状況にある被災地の新規高等学校卒業者のために、採用枠の拡大や追加求人の提出を御検討いただき、一人でも多くの新規高等学校卒業者を採用していただくようお願いいたします。

また、新規中学校卒業者及び新規大学等卒業者についても全国的に大変厳しい就職環境にあることから、新規高等学校卒業者同様、採用枠の拡大や追加求人の提出の御検討をお願いいたします。

なお、被災地の新規高等学校卒業者及び新規中学校卒業者については、震災により指導要録等の記録を消失した等の理由により、学校が「学習の記録」など応募書類の一部を記載できない可能性があります。

こうした場合においても、不利益な取扱いを受けることなく、適性及び能力に基づく採用選考が行われるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様はこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣

高木義明

厚生労働大臣

細川律夫